

資料編

1. 接続期における教育・保育実践の手引き作成経過

本手引きの作成にあたって開催した「八尾市教育・保育実践の手引き検討会議」及び「八尾市教育・保育実践の手引き検討会議作業部会」での主な議題を以下にまとめました。

年 月 日	会 議 名	議 題
平成 25 年	5月29日(水) 第1回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議	●手引き作成の趣旨 ●今後のスケジュール ●手引き内容イメージ ●検討会議及び作業部会
	第1回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会	●手引き作成の趣旨 ●今後のスケジュール ●グループワーク ・接続期の現状と課題 ・接続期に大切にしたい視点
	6月28日(金) 第2回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会	●グループワーク ・「接続期において大切にしたい視点」の確認 ・アプローチ・スタートカリキュラムの内容の検討 (時期別のテーマとねらいなどの検討)
	8月6日(火) 第3回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会	●グループワーク ・アプローチ・スタートカリキュラムの内容の検討 (時期別のテーマとねらいなどの検討)
	8月29日(木) 第4回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会	●グループワーク ・アプローチ・スタートカリキュラムの内容の検討 (時期別のテーマとねらい、保育者の援助、教師の指導、環境づくりなどの検討)
	第1回 小学校教師ワーキング会議	●グループワーク ・5～7月のスタートカリキュラム内容 ・4月週案の検討
	10月2日(水) 第5回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会	●グループワーク ・アプローチ・スタートカリキュラムの内容の検討 (時期別のテーマとねらい、保育者の援助、教師の指導、環境づくりなどの検討)
	10月11日(金) 第2回 小学校教師ワーキング会議	●グループワーク ・5～7月のスタートカリキュラム内容 ・4月週案の検討
	11月20日(水) 第6回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会	●グループワーク ・育みたい4つの力(小学生版)内容の検討 ・保護者支援(連携)・保護者啓発内容の検討
	12月20日(金) 第2回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議	●作業部会での協議経過 ●手引き(案)の全体確認
平成 26 年	1月17日(金) 第7回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会	●手引き(案)の全体確認・修正
	2月4日(火) 第8回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会	●手引き(案)の全体確認・修正
	2月28日(金) 第3回 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議	●作業部会での協議経過 ●手引き(案)の最終確認

2. 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議設置要綱

（設置目的）

第1条 幼稚園、保育所及び小学校における子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育の実践の手引きを作成するため、八尾市教育・保育実践の手引き検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 検討会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- （1） 八尾市教育・保育実践の手引きの検討、決定及び推進に関すること。
- （2） その他、上記に関連すること。

（組織）

第3条 検討会議は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、別表 1 に挙げる職にある者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

（会長及び副会長）

第4条 検討会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は学識経験者とし、副会長はこども政策課長及び教育政策課長とする。
- 3 会長は、検討会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 検討会議は、会長が招集し、主宰する。

2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を検討会議に出席させることができる。

（作業部会）

第6条 検討会議に作業部会を設置することができる。

- 2 作業部会は、検討会議の会長及び委員 22 名以内をもって組織する。
- 3 委員は、市立小学校、市立幼稚園、市立保育所、私立保育園（所）長及び私立幼稚園の教職員のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。
- 4 作業部会の所掌事務は、次のとおりとする。
 - （1） 八尾市教育・保育実践の手引き案の策定に関すること。
 - （2） 八尾市教育・保育実践の手引きの検証、推進に関すること。
 - （3） その他、上記に関連すること。

（任期）

第7条 検討会議委員及び作業部会委員の任期は、委嘱又は任命した日より平成 26 年 3 月 31 日までとする。

（謝礼）

第8条 委員の謝礼の額は、会議に出席した日1日につき会長 21,000 円、私立保育園（所）長及び私立幼稚園長 2,000 円とする。

（庶務）

第9条 検討会議の庶務は、教育政策課において行う。

（委任）

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日より施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日より施行する。

3. 八尾市教育・保育実践の手引き検討会議及び作業部会委員名簿

■八尾市教育・保育実践の手引き検討会議委員名簿

※平成 25 年度行政機構順、敬称略

氏 名	所 属 等	備 考
掘越 紀香	奈良教育大学 教育学部 准教授	会長
辻村 和寛	こども未来部こども政策課長	副会長
吉岡 雅之	教育委員会事務局理事教育政策課長事務取扱	副会長
當座 宏章	こども未来部次長兼保育課長	
柿本 みき	八尾市立堤保育所長	
本鍋田 浩司	学校教育部指導課長	
大窪 住子	八尾市立大正幼稚園長	
藤井 一枝	八尾市立中高安小学校長	
浅黄 純子	社会福祉法人若竹保育園園長	
竹川 英子	学校法人竹淵幼稚園園長	

■八尾市教育・保育実践の手引き検討会議 作業部会委員名簿

※平成 25 年度行政機構順、敬称略

氏 名	所 属 等	備 考
掘越 紀香	奈良教育大学 教育学部 准教授	検討会議会長
大西 加代子	八尾市立西郡保育所 所長補佐	
佐々本 清恵	八尾市立荘内保育所 所長補佐	
伊藤 加代子	八尾市立山本南保育所 所長補佐	
北野 淳子	八尾市立弓削保育所 所長補佐	
平山 知永子	八尾市立末広保育所 所長補佐	
岡内 郷子	八尾市立南高安幼稚園 主任	
網島 文香	八尾市立北山本幼稚園 主任	
堀谷 充代	八尾市立南山本幼稚園 主任	
天野 千晶	八尾市立志紀幼稚園 主任	
上田 愛	八尾市立高美幼稚園 主任	
高谷 和美	八尾市立龍華幼稚園 主任	
重尾 知美	八尾市立東山本幼稚園 主任	
古川 千晶	八尾市立安中小学校 教諭	
平野 かおり	八尾市立東山本小学校 教諭	
滝 幸彦	八尾市立刑部小学校 教諭	
瀬田 雅世	八尾市立高安西小学校 教諭	
山本 智美	八尾市立曙川東小学校 教諭	
中平 愛	八尾市立亀井小学校 教諭	
角谷 恵子	こども未来部保育課 保育所運営係長	

※イラスト作成(表紙、時期別の教育・保育内容など): 荘内保育所 岡部和代さん